

10月定例教育委員会会議録

- 1 開催日時 平成25年10月21日（月） 9時59分～11時25分
- 2 開催場所 武雄市役所 4階会議室
- 3 出席者名 教育委員：諸石委員長、古場委員長職務代理者、猪村委員、前田委員、浦郷教育長
事務局：古賀教育部長、代田教育監、蒲原こども部長、大宅教育総務課長、熊野学校教育課長、井上文化・学習課長、諸岡未来課長、杉原図書館・歴史資料館館長、山頭学校教育課参事、古賀学校教育課参事
- 4 傍聴者数 なし
- 5 報道関係者 なし
- 6 議事録署名人の指名 【猪村委員を指名】
- 7 前回会議録の承認 平成25年9月定例教育委員会会議録 【原案どおり承認】
- 8 教育長の報告
 - 1 前回以降の報告
 - 1) 児童・生徒の活動
 - 2) 校舎等の改修
 - 2 ICT教育の推進について
 - 3 九州都市教育長会の話題について
 - 4 県民体育大会について
 - 5 その他
 - 1) 古武雄展について
- 9 議 事
 - (1) 提出議案
第20号議案 学校施設ICT推進整備事業について
【議案どおり議決】
- 10 各課等からの報告
- 11 次回開催日程について
【平成25年11月19日（火）10時00分～ 4階会議室】
- 12 その他
- 13 閉会
- 14 会議録

午前 9 時 59 分 開会

○委員長

おはようございます。定刻前でございますが、皆さんおそろいですし、それぞれまた皆さん方、お仕事もたくさんあられると思いますので、早目に始めたいと思います。

では、10月の定例教育委員会を始めます。よろしくお願ひいたします。

では、早速、議事録の署名人で、今度は猪村委員さんです。どうぞお願ひいたします。

前回の会議録の承認でございますが、9月分でございます。何かありましたら。はい、お願ひいたします。

○A委員

14ページの真ん中辺ですが、私の発言のところで、「いつごろからされるか、もう大体…」となっておりますが、「いつごろからされるか」の後に「そして、今年度はどういう形でされるのですか」ということを言ったと思いますので、「今年度はどういう形でされるのですか」と追加をお願いいたします。

それと、もう1点ですが、その次の私の発言のところで、「さっきも私もちょっと何カ所か」となっておりますが、ここも「昨年、私も何カ所か行ったんですが」というふうに訂正をお願いいたします。以上です。

○委員長

ほかにございませんでしょうか。ありませんでしょうか〔「なし」と声あり〕。

そしたら、承認をいただいたことにいたします。

では、次4番目、教育長の報告でございます。浦郷教育長、先月からの報告をお願いいたします。

○教育長

前回以降のことについて報告をさせていただきます。資料1ページでございます。

児童・生徒につきましては、町民運動会とか幼稚園の運動会など、非常に元気な子どもたちの様子を見ることができました。

それから、中体連の駅伝では男子で山内中が2位、女子で武雄中が3位でした。11月12日の県大会に出場する予定でございます。

それから、校舎等の改修について、北方小の体育館、武雄小、山内中、山内3校の給食室等、工事中であります。順調に進んでおります。

大きな2番目としまして、ICT教育の推進についてでございます。

後で若干、代田教育監のほうから報告していただくこととなりますが、来年度4月を見通して非常に動きが速くなるかと思っておりますので、学校訪問時などに委員さん方には時々報告することも生じるかと思っております。

10月9日には武内小学校の保護者の皆さんに説明に出向きまして、教育監が配置されたこと、それから反転授業のことなど、新聞報道が先行した面もありましたので、誤解がないよう話をさせていただきました。

大きな3つ目は、16、17、18日と、九州都市教育長協議会のことが出ておりますが、最終18日の文教施設の視察では、武雄市図書館にも約80名ほどの九州内の教育長さん方が見えられて、館長、井上課長、菅崎主任からわかりやすく説明してもらって、一様に感嘆の声でありました。それから、協議会の中では、文科省からインクルーシブの教育について26年度の見通しについて、ちょうど専門の方が見えて話がありまして、武雄市では現在既に今年度から武雄小、橘小を拠点校にして進めておりまして、充実させることを再確認いたしたところです。意見交換とか、協議会とか、いろいろあったんですが、教育委員会制度ですね、それから土曜日開校とか、武雄市の課題でもあるテーマについて協議がなされたところです。

それから、4つ目としましては、きのう、おとといと県民体育大会がありまして、今年度は唐津市、伊万里市を中心に開催され、今朝の新聞報道にもありましたように、総合第7位でしたかね、どの種目でも頑張ってもらっておりました。来年度は杵藤地区での開催となりますので、これまた準備を進めていかなければいけないと思っております。

それから、その他としまして、現在、九州陶磁文化館で「古武雄」展が開催中でありまして、今年度初めの九州国立博物館での展示、それ以上の展示内容になっているようであります。ちょうどきのうは武雄デーということで高瀬の荒踊りも披露していただいて盛り上げていただきました。

私の報告としては以上でございます。

○委員長

ありがとうございました。

今の報告で何かお尋ねになりたいことございませんか。よろしいでしょうか〔「なし」と声あり〕。

では、次の議事に進みたいと思います。

きょうは議案が1つでございます。第20号議案の学校施設ICT推進整備事業についてということで提案をお願いいたします。教育総務課長、どうぞ。

○教育総務課長

2ページ、第20号議案 学校施設ICT推進整備事業について、議案書により説明。

○委員長

では、質疑をお受けしたいと思います。第20号議案について何か質問がございましたら、どうぞ。

○A委員

3ページの事業計画のところの1行目の後のほうですが、これは「タブレット端末を有機

的に連携させるため」ということになりますかね。

○教育総務課長

そうです。済みません。

○A委員

それともう1点ですが、この地域の元気臨時交付金というのは、これは国の交付金かということと、タブレット端末を購入するときにもこういうふうな交付金があるのかということをお尋ねいたします。

○委員長

A委員さんの質問に対して、どうぞ。

○教育総務課長

地域の元気臨時交付金ですけれども、国のほう、日本経済の再生に向けた緊急経済対策ということで打ち出しているわけですが、その分の地方負担の軽減を図るということで、地方で事業する場合の負担額の7割から9割の範囲でこの交付金を交付するというところでございます。

一応臨時交付金の考え方については以上ですけれども、あとタブレットのことについては。

○学校教育課長

タブレットの導入に関しては、国の交付金は今のところはありません。

○A委員

ないですね。もう全部一般財源でということですね。

○学校教育課長

そうなりますね。

○委員長

よろしいですか。ほかの委員さんからございませんか。

済みません、そしたら私から。確認ですが、小学校では武雄小学校は今工事に合わせてするということですよ。

○学校教育課長

はい、そうです。

○委員長

そしたら、うっかりしとったですけど、橘小は。

○学校教育課長

抜けているみたいですね。

○委員長

この金額の、山内中も工事に合わせてですよ。

○学校教育課長

武雄小学校と山内中学校については校舎改築関係で。

○教育部長

申しわけございません。ちょっと私のほうからいいですか。

武雄小学校と山内中学校の2校については今工事中ということで理解しております。橘小学校につきましては、今指示をして見に行っておりますけど、抜けているようです。後ほど訂正をさせていただきたいと思います。

それから、財源の関係ですけれども、財源の関係につきましては、県のほうでICTの推進の関係につきましては、補助金をさきの9月定例議会で補正をされております。この分が財源として上がってくると考えております。

橘小学校の分ですけれども、事業費の規模が408万円でございます。トータルの金額につきましては入っておりますので、申しわけございません。

○委員長

入っていますね。

○教育部長

はい。

○委員長

では、よろしいでしょうか〔「異議なし」と声あり〕。

そしたら、一応異議がないということで認めたいと思います。可決いたしました。

議事は1つでございましたので、次、報告事項に進みたいと思います。

タブレット端末の導入について報告をお願いします。

○学校教育課参事

タブレット端末の導入についてでございますが、これまで、今後の状況について御報告をさせていただきます。

先ほどもありましたとおり、現在のところ、来年4月から市内の小学校の全児童と教諭に約3,000台のタブレットを配付するというのでただいま準備をしております。この予算計上につきましては、定例の12月議会において補正予算を計上すべく、ただいま最終の詰めを行っている段階でございます。

また、端末導入につきましては今後の予定でございますが、予算確定後、来年の1月に機種選定委員会等を立ち上げまして、端末とその中で使用するコンテンツなどにつきまして、プロポーザル形式で選定を行い、決定を行う予定でございます。

機種選定後につきましては、速やかに仮契約を行い、早い時期に臨時議会、もしくは年度末の3月議会におきまして本契約を承認いただく予定でございます。タブレット端末につきましては4月当初に端末を配付する予定で、その後につきましては児童、先生たちにならしの時間等を設けていただいて、早い時期、6月ぐらいには本格的な活用を行っていくように

準備を行っております。

以上、報告を終わります。

○委員長

この導入についてどうですかね、今の説明だけでよろしいでしょうか。

機種選定と導入についてですが、この導入の今度は学校現場に対する計画とかというのはどんな、別々がいいですか、それとも、これと合わせてしていただきますか。学校に導入するまでの流れとして、児童を扱う保護者への説明会とか、そういうのはまだ。どうぞ。

○学校教育課参事

説明が不足して申しわけございません。

今後、4月に全小・中学校にタブレット端末を配付するという中で、まず、4月以降に行われる予定の公開授業を11月の下旬にとり行う予定でございます。これを行うに当たりましては、まず、学校の先生方及び保護者の皆様方にその内容等につきましては、事前に御説明等を行わせていただきまして、まず、今回1校の公開授業を行う予定でございます。その後、導入につきましては、導入前に各保護者の皆様、先生の皆様方におきましては説明会等を順次開催していく予定でございます。詳細については、まだ確認をしておりません。

○委員長

という説明でございますが。

○A委員

公開授業は11月末は、これ武内小学校ですか。

○学校教育課参事

武内小学校です。

○委員長

補足ですね。教育長からどうぞ。

○教育長

全体的なことを考えましたときに、保護者とか、まあ先生方はやっぱり結構見た人は多いですよ、山内東小であったり、武雄中であったり、ああこういうものかと、こういう使い方をするのかと。ただ、小も中も、いずれ中も入るわけですので、それぞれの先生方が有効に活用してもらうことはしないといけないし、保護者の皆さんも理解していただかないといけない。この前のPTAの役員会でもそういう話が出たようでありまして、今週25日に武内小学校でPTAの、これはいっぱい来られてもどうしようもないということもありまして、各学校3名さんぐらいを目途にというお願いをいたしております。よそからの参観もありますので、数的に余り多くても対応できないだろうということ。端末を使った授業がどういうものなのかということを見ていただきたいと。

そしてまた、今、話にありましたように、今後もうできるだけそういう形で参観していただ

く機会を設ける必要があろうかと思えます。25日が武内で、山内東小が29日ですね。そういうことで計画、どちらかに行っていたきたいということです。

いずれにしても、タブレットを1時間中使うのですかとか、何とかいろいろ疑問の声も出ておりますので、まずは誤解がないように見ていただく機会をできるだけ設けていこうと思っております。

ただ、両校ともかなり視察が多くて、かなり公開してもらうような形になっておりますので、うまく調整しながら、重なっても、多くていいのか、少人数で見てもらった方がいいのか、その辺調整しながらやっていきたいと思えます。

前も言ったかと思えますが、電子黒板に関しては、市内の先生方、非常に自信を持っておられますので、先に入れたのがメリットとして生きていると思えます。今度タブレットが入るときの対応ということがこれから課題になってきますので、そのあたりを中心にやっていくということになると思えます。

以上です。

○委員長

ということでございます。御質問や御意見ございませんでしょうか。今の件に対してです。タブレット端末導入についてです。

○A委員

1点確認ですが、先ほどタブレット導入で小学校3,000台、予算が12月補正で、来年1月に機種選定をするということですが、この機種選定は小学校、中学校合わせて同じ機種ということですね。小学校、中学校、違う機種になることもあるんですか。

○学校教育課参事

今回につきましては、まず、今年度で導入を予定しております小学校の分についてのみ選定は行います。

○A委員

そしたら、中学校の場合はまた機種選定委員会を開いて機種選定するというので、機種が違うことになる可能性も出てくるんですか。

○学校教育課参事

それは変わってくる可能性はあります。

○A委員

小学校から中学校に行ったときに機種が違った場合に、子どもたちが戸惑ったりなんかすることはないんですか。

○学校教育課参事

もちろんそれも含めた中で中学校の選定についてまた考えたいと思えます。いずれ高校になりますと、また違うものになる可能性もございますので、その辺トータル的なことを考え

て中学校の選定はまたやっていきたいと思えます。

○A委員

はい、わかりました。

○委員長

ほかにございませつか。

○B委員

先ほど教育長のほうから補足説明がありましたので、安心はしておりますが、先日、母親委員会の懇談会にお邪魔をさせていただいたときに、ICT教育について、それから、タブレット導入についてどう思われますかという問いかけを私のほうからいたしました。そのことについて話が出ませんでしたので、お話をちょっと振ってみました。すると、私のグループのところでは、全ての意見が反対でございました。反対、それから、不安ということが全ての方から述べられたということを申し伝えておきたいと思えます。

私は、ただお話を聞くだけにしておりましたけれども、たくさんの不安材料の音が上がりました。そこで、もう導入して進んでいくわけですので、走りながら進めていきながら、きめ細やかな保護者さんに対する説明、それから、多くごらんになっていただく機会を設けていただきたいなと思えました。教育長のほうからそういうお言葉が聞かれましたので安心はしておりますが、ぜひとも安心して子どもたちに使って、学力向上、それから、さまざまな教育の面において武雄市の教育が向上するように説明をしていただいたり、ごらんになっていただく機会を多く設けていただきたいと重ねてお願いを申し上げます。

以上です。

○委員長

そしたら、B委員さんと同じように、私も母親委員会の中学校部のほうに参加をいたしました。そしたら、ほぼ同じような意見が出まして、ICTという教育の中で、また、タブレット端末導入とか、もう学校教育は次から次が変わっていつているような感じ、土曜開校だ、さあ何だと変わっていつているようで、保護者は何かついて行けないというような気持ちもあるといったことと、それから、子どもたちが携帯電話ですか、それから、今はスマホですか、それから、今度はタブレットと、こういうふうになると、どうしたってこちらのほうへ興味がずっと走っていつてしまつて、興味本位になってしまわないような指導をしていただきたい。それから、絶対書く、書くということも重視してほしいというようなことも、そういう意見も出ました。と同時に、いろいろ感じたのは、タブレットを持って帰つて家庭学習をして、家庭で勉強をして、そして、次の日に学校で生かすということになれば、やっぱりタブレットの動かし方で、操作仕方は保護者は知らなくてもいいと思えますが、タブレットというのはどんなものである、どういうふうにするというのを早く保護者さんたちに周知する必要があるんじゃないかなという感じがいたしました。家庭でも、やっぱり保護者さんた

ちの協力があつてこそ、またそれも生かされていくと思います。子どもたちの活用が興味本位にならないように、何かそういうこの前の御意見、母親委員さんたちの意見を聞きながら、ちょっと感じました。家庭学習で生かすというなら、やっぱり保護者さんにも子どもたちと同時に、どうかすればそれ以上に早く周知する必要があるのではないかなという感じがいたしまして、今、導入で学校現場もばたばたなのに、本当にものすごく忙しくなるようですけども、何らかの方法で、今、教育長の説明では3名さんずつですが、それをまた時間があれば、本当に全部の保護者さんたちに徹底するような、理解していただくような場を設ける必要があるのかなという感じがいたしました。

それから、例えば、これは佐賀県に限ったことで言えば、佐賀県が県立高校は全部それを導入するとなっていると、やっぱり中学校はもう導入しとかなければいけないような感じがいたしまして、これはどうしようもないことだな、導入するべきだということに、ほとんど100%近くが高校進学という希望をしているなら、より中学校で活用するべきだと思いますし、効果的な活用方法を研究し、現場に生かしていただきたいと思います。

○教育長

おっしゃることもっともでありまして、先ほどちょっと言いましたけれども、どういう使われ方をしているかというのを御存じないゆえの不安というのかなりあるわけありますので、まずは代表さん3名ずつぐらいということでお願いしていますけれども、そういう機会をしていくのはもう当然だろうと思います。

おっしゃった、興味本位とならないようにというのは、当然のことですので、また、書く活動とかの重視も、これは義務教育でありますのでそのところは、基本となることはもうきちっとやっていくべきこといろいろあるかと思いますが。

電子黒板もそうでしたし、2校のタブレットもそうでしたけれども前例がないと。先生方の習熟にどれぐらい時間がかかるのかと、労力が要るのかと、そのあたりが割と蓄積はしてきていると思うんですね、武雄市の場合には。しかし、今度タブレットとなりますと、2校以外については恐らくそういう不安もありましようから、そのあたりはもう丁寧にやっていくべきだろうと思います。

家庭への持ち帰りについては、教育監からよろしいですか。資料出してもらっているのですか。

○教育監

はい。

○委員長

では、教育監お願いします。

○教育監

今の話の流れですけれども、私自身も保護者への理解とか、教職員の理解を促進させてい

くことが私自身の一つの責任だなどと思いながら、今、最初から話を進めておるところです。

その中で、お手持ちに「反転授業について」ということで資料を配らせていただきました。これは11月4日に校長会が行われまして、そのときに出した資料です。

〔別紙資料による説明〕

今、私のこういった校長会であったりとか、各学校に回って、実際にタブレットはどのような形で使われると子どもたちに効果があるのか、そして、家庭とどういう連携をとっていったらいいのかということでお話をさせていただいています。

この反転授業に関しては、マスコミ等で最初に出たので、ここもしっかりと理解していただく、誤解とか、うまい形で理解できていない部分を丁寧に説明しているというのが今の現状です。

細かい説明はぜひじっくり読んでいただきたいと思います。この反転授業というのは、日本の公立学校では確かに実例がない取り組みです。ただ、アメリカ等では10年前から既にやって、ぜひ「Flipped Classroom」と引いていただくと、物すごい成功事例が出ています。なぜここまでアメリカで爆発的に普及したのかというのは、一番の大きな理由は、落第率が圧倒的に減ったんです。要は家庭との協力によって、学校でついていけない子が動画を見る、家庭で、自分で、いつでも、どこでも、誰でも見れるという環境をつくることによって落第率が急激に減ったという、こういう報告はまさに立証されていて、それをまさに武雄でやりたいというようなことです。そのためには先生方の御協力と家庭の御協力が必須です。さらに地域の方々、どうしても家庭で予習できない子がいますので、それも地域ぐるみで行っていかうという話をさせていただいています。

実際に私の感触としては、校長会で話した感じでも含めて、各学校現場もすごく前向きで、私が4年前に和田中学校で必死に取り組んだ環境よりは随分もう進んでいるし、知見も重なっているなどと思っています。

参事のほうから話がありましたけれども、11月下旬にかけて小学校で、じゃあ実際にはどうなるのかということをご先生方にも見てもらって、少しずつこの半年間をかけて、どういことができるか、どういう課題があるのかというのを明確にしていきたいと考えています。

私のほうからは以上です。

○委員長

タブレットについて、反転授業も足して御説明をいただきました。

では、今の計画でまずよろしいでしょうか。

○C委員

1つお願いといいますか、保護者の不安の中に小さい子どもたちがいる家庭のお母様の不安というのを伺いました。貴重な品を持ち帰って家で扱うときに、小さい弟や妹たちがさわって、例えば、壊れるということはお母さんにとってはストレスになりかねないというふう

なお話を伺いました。1年生、2年生、小さい学年の子どもが持ち帰ったときに、家庭ではどのようにするかということも少し考えていってあげたほうがよろしいのではないかと思います。以上です。

○委員長

では、このタブレットについての取り扱い等も、今の御意見等も含めながら、いろいろ計画を立てていただきたいと思います。

○A委員

先ほど教育監のほうからお話ございましたが、この反転授業についてはこれまでは日本では実例がないということだったんですが。

○教育監

日本の公教育です。

○A委員

公教育、はい。今後は武雄市がこのようなことで取り組んでいきますが、国内でもずっと広がっていくような傾向にあるんですか。

○教育監

東大の、今、日本で反転教育の第一人者である山内先生は、10年後は確実に主流になるだろうと明言されています。やっぱり日本で課題が多いんですね。いろんなバラエティーのある生徒を40人で教えてもらっていると。それが少人数学級とはなかなか日本で難しい以上、こういうスタイルが主流になってくるんじゃないかというのは専門家の御意見です。もちろん反対の意見もあると思いますが、第一人者の方はそういうふうな形でフォローしていただいています。

○委員長

よろしいですか。アメリカと日本の家庭生活のあり方、また、仕事ですね、親さんの仕事をする現状、それから、残業とかなんとかという働きの仕組みですかね、そういうものとか、いろいろと地域、地域によってもまたそれぞれ違うかと思いますので、どうぞその付近も含んで計画を立てていただきたいと思います。

では、このタブレット端末導入についてはよろしいでしょうか〔「なし」と声あり〕。

では、どうぞ今後計画に沿って進めていただきますようお願いいたします。

では、7番目の各課からの報告に入りたいと思います。

まず、教育総務課、どうぞお願いいたします。

○教育総務課長

5ページ、1行事報告、2行事予定について、議案書により説明。

○委員長

では、学校教育課お願いします。

○学校教育課長

6～7ページ、1行事報告、2行事予定について、議案書により説明。

7ページ、行政視察対応について、議案書により説明。

○学校教育課参事

7ページ、4寄附採納について、議案書により説明。

○委員長

ありがとうございました。

では、文化・学習課、それぞれずっと課によって報告を続けてお願いいたします。

○文化・学習課長

8ページ～12ページ、1行事報告、2行事予定について、議案書により説明。

○委員長

ありがとうございました。

では、図書館・歴史資料館長お願いします。

○図書館・歴史資料館長

13ページ、1行事報告、2行事予定について、議案書により説明。

14ページ、図書館視察対応について、議案書により説明。

○委員長

ありがとうございました。

では、未来課どうぞお願いいたします。

○未来課長

15ページ～16ページ、1行事報告、2行事予定について、議案書により説明。

○委員長

ありがとうございました。

では、各課からの報告について何か御質問等ありましたら、どうぞ。

○A委員

7ページの学校訪問ですが、上のほうで武雄小学校が15日となっておりますが、一番最初のほうもらった計画では、武雄小学校は11月14日となっております。

○学校教育課長

変更になっております。事務所のほうとこれは同じ訪問になっているんですよね。それで、事務所のほうがどうしても都合が悪いということで変更になっております。

○A委員

15日にですか。

○学校教育課長

15日です。ほんのつい最近、確定の通知が来たもので。連絡が遅くなり申しわけないです。

○A委員

人権擁護の分を、実は15日の分を入変えたものですから、どうにもできなくて済みません。

熊野課長、もう1点、6ページの11月8日の武雄中学校は、これは午後からということですが、私たちも午後から行っていいんですか。

○学校教育課長

いいです。

○委員長

午前中に何か訪問とかないですね。

○学校教育課長

いや、そこまではしていません。研究大会を学校訪問に変えるということです。

○委員長

ほかの委員さんからは御質問ございませんか。

○B委員

そしたら、午後何時から。

○学校教育課長

その案内が、確認を後でとって連絡したいと思います。

○委員長

ほかにございませんか。

そしたら、私のほうから学校教育課長さんにちょっと。多分予想はできるんですが、行政視察の計画の中で29日の宗像市のPTA母親部会の訪問があつて、これ山内東小、もちろんこれはICTのあれですね。

○学校教育課長

そうです。宗像市のほうも導入をしようという動きがあつて、うちのほうからも指導主事が講演に行っています。向こうから今度実際に授業を見に来たいということで。

○委員長

こういう動きがゆえですね。

それから、ほかにございませんか。文化・学習課長さんに、図書館視察で9ページにこれだけ視察があつておりますが、市内はもう自由に来ていらっしゃると思いつつも、あえてお尋ねしますが、市内の中での何か団体とか組織でまとまって図書館訪問というようなのは、視察訪問というのは。

○文化・学習課長

時々要請がございます。いろいろな形で対応の仕方が幾らか違ひまして、御自分たちでもう中を見学させていただきますという団体もありますし、説明をしていただく時間をとっていた

だけませんかという御要請もありまして、それぞれに対応させていただいておりますが、例えば、老人クラブでありますとか、婦人会でありますとか、そういった皆さん方が大体中心に申し込みがあっている場合がございます。あともう何もおっしゃらなくて、そのままごらんになっている方もいらっしゃいます。

○図書館・歴史資料館長

補足ですけど、出前講座で日輪荘に出かけまして、実は明日の午前中もあるんですけども、老人会の皆さんに図書館の楽しみ方ということで説明をしています。

○委員長

市内全部から集まってきんさあけんがですね。

ほかにございませんでしょうか〔「なし」と声あり〕。

ないようでしたら、この各課からの報告は終わりたいと思います。

次の開催日ですが、11月19日火曜日です。10時から。午前中ですが、いかがでしょうか。よろしいでしょうか〔「異議なし」と声あり〕。では、その他の項に行きます。

B委員さん、まず、こっちで準備したものをしてからでいいでしょうか。

○B委員

はい、結構です。

○委員長

では、別に冊子があると思いますが、これを何か説明していただくんでしょう。図書館・歴史資料館に対する質問状が出ておりますが、それに対する回答をここに準備してもらっておりますので、文化・学習課長から説明をお願いいたします。

○文化・学習課長

失礼いたします。

お手元にごございます公開質問状に対する回答をお配りさせていただいておりますが、これにつきましては先日の10月10日付で武雄市図書館・歴史資料館を学習する市民の会のほうから公開質問状の提出がっております。ただ、実際に提出がありましたのは10月15日でございます、教育長が留守でございましたので、教育部長が受理をさせていただいているという状況でございます。

これに対しましてスピーディーな対応が必要ということでございましたので、このように回答文を作成させていただいております。急いで回答させていただきたいという形でございます。

今回の公開質問状の内容でございますが、大きく5項目がございまして、1項目は公共建築としての利用者安全等の問題を御指摘いただいております。質問数は5項目でございます。改修後の図書館が火事や地震などの災害に対しまして利用者安全が十分に確保されていないというような御指摘でございます。公共建築としては欠陥ではないかとさらにおっしゃって

おりますが、これにつきましては2階のキャットウォークでありますとか、1階の児童書コーナーのほうを御指摘等で挙げていただいておりますけれども、私どもとしましては、建築基準法、それから、消防署のほうの確認もしました上で、その法の範囲内で御了解をいただいて実際に進めているということを中心に御説明をさせていただいておりますし、児童書コーナーの避難の経路につきましても十分に確保させていただいているという形を中に織り込ませていただいております。

一つ一つの御説明が時間の関係上もできませんが、そういった内容で5つの項目にお答えしているという形でございます。

それから、2番目の項目でございますが、公共図書館としてのその機能の問題を御指摘いただいております。質問数は8項目でございますが、これに対しましては例えば、職員のトイレとか給湯室、あるいは歴史資料館の作業室がございましたが、こういったもろもろの施設のスペースがなくなっているということについては、公共図書館としての機能が不十分ではないかと。商業部分を重視した上に、こういった形で図書館としては壊滅的な状況になっているんじゃないかという御指摘でございます。これに対しましては、新図書館構想、新しい図書館の構想の中では、御紹介しましたように、9つの市民活用の向上をもちまして、利用者側の立場に立った新しいサービスを展開するということを御説明しながら、20万冊の本を読んでいただくとか、それから、多くの種類の雑誌を手にとって読んでいただくといった新しいサービスを表に出しながら、ブック・アンド・カフェ等の御説明をして、こちらの御質問にお答えしている状況でございます。

それから、3番目でございますが、3番目は武雄蘭学館を蔦屋書店に渡した問題というふうに御指摘がっております。指定管理者の業務範囲外の蘭学館がなぜ突然に蔦屋書店のDVD、CDレンタルコーナーに変更されたのかということや、武雄蘭学の功績を無視した暴挙であるというふうなおっしゃり方をしておりますが、このところでは一番最初に、質問項目の第1番目でございますが、こちらが回答書の10ページでございますけれども、質問の1のところの後段のところ、武雄市民に何の説明も行われていないので、改めて説明をお願いしたいということでございますので、11月に教育委員の皆様方にも御説明をさせていただきましたとおり、これまでの経過と、それから、蘭学館をCD、DVDコーナーに活用するというふうに至った考え方を申し述べさせていただいております。その概要としましては、2つの視点から御紹介しております、1つは、今回のCD、DVDコーナーのCCCさんの計画がこれまでの市民の皆様方の要望に非常に応えた形だという形でございます。それから、もう1つは、これまでの蘭学館が常設展示であったがゆえに、いろんな問題を抱えていたということでございまして、この2つの点から考えて、蘭学館の分のこれまでの課題を展示室のほうで改善をしながら、市民の皆様方のニーズに応じていくという選択をしたという形で11ページ以降に御説明をさせていただいたのが中心でございます。

それから、4番目でございますが、4番目は行政手続等の問題を御指摘いただいております。ここの中では、事前に市民の皆さん方に公開すべきではなかったかとか、アンケート調査が意図的に誘導されたのではないかというふうな御懸念でございますけれども、ここにつきましては今回のアンケートについての意図的な誘導はなかった等を初め、御説明をさせていただいてまして、12項目の質問にお答えしているところでございます。

最後でございますが、最後はその他の教育問題としまして、ICTの情報通信技術教育についての御質問がございましたので、こちらのほうは学校教育のほうの学校教育参事のほうとも参考にさせていただきまして、参事のほうから作成をしていただきましてお答えをしている状況でございます。

私どもとしましては、図書館におけるTポイントの付与の問題もございましたので、こちらにつきましては、また学校教育との連携をとりながらいろいろと対応していくという形でお答えしております。

以上、大変申しわけございませんが、本来ならば、一つ一つ御説明をするべきでございますけれども、柱のみ御紹介させていただきまして、教育委員会として教育委員長さん、教育長さんの連名で回答させていただきたいと思っております。よろしく願いいたします。

○委員長

これはいつ回答なさるんですか。

○文化・学習課長

できましたら、きょうでも回答させていただきたいということをおもっておりまして、今日付の日にちにさせていただいているんですけれども。

回答させていただいた後、団体の皆さん方にお渡しした後は、記者室のほうに投げ込みをさせていただくと同時に、武雄市のフェイスブック、ホームページ等で公開をさせていただくという予定でございます。

○委員長

皆さん方でこれを後で目を通していただいて、お気づきありましたら御指摘いただければと思います。委員さん方よろしいでしょうか〔「異議なし」と声あり〕。

いろいろと検討して回答をつくっていただきました。本当にありがとうございます。

その他のことで何かございませんでしょうか。

○B委員

失礼いたします。学校教育課のほうにお尋ねです。先日、教育長さんもお越しいただいておりますが、北方の大ホールで北方中学校の吹奏楽部の生徒さんたちがオータムコンサートと銘打って、第1回目のコンサートを独自で開催をしていただきました。北方中学校の吹奏楽部の生徒さんたちはコミュニティースクールの一環としてもありましようけれども、常々地域に出向いてくださって、あと老人施設等々へも慰問に行ってくださいたり、それか

ら、地域婦人会総会の開会前のアトラクションとしても数十分の時間をたくさんの音楽の道具を運んで、保護者さん、それから、地域の方々がトラックを持って行って運んで、それから、演奏をしてくださったり、先般の町民運動会の演奏においても、開会の際にすばらしい演奏をしてくださって、御存じのとおり、今回のコンテストでAパートに果敢にも挑んでいただいて、しかも金賞という栄誉をいただいております。

私も地域の方々にお知らせをいたしまして、車2台で、私の車というか、うちにある5人乗りの車であればかごとあったもんやけんが、もう1台出してもらって、10人ぐらいで行って、それから、ほかの方々にも100枚程度のチラシをお配りして、ほとんど来てくださったとですよ。びっくりするぐらいたくさんおいでいただいて、もうそれはすばらしい演奏をしていただきました。きのうおととい届いたんですけれども、子どもたちからの手書きでお礼状もいただいたところです。

私が何を言いたいかというと、保護者の方々からの声です。楽器が相当傷んでいるということでありました。楽器の年間の修理費ですね。それから、新しく購入することは大変難しいかもしれませんが、修理費もないというような実情を聞いて、そこら辺が本当なのかどうかということですね。

それと、ジュニアウィンドの予算に数百万円の予算を年間充てていただいておりますが、できれば早急に予算計上していただいて、こういうふうにして多くの演奏をしてくれて、地域の方々に夢や希望を与えてくださっている吹奏楽部の生徒さんたち、また、どこの中学校も楽器の修理等困難になっていらっしゃるようであれば、調べていただいて、早急に修理をしていただくか、新しく購入していただくようなことができないかということをお尋ねしたいと思っておりますが、いかがでしょうか。

○学校教育課長

今、私も詳細把握していないんですけれども、部活動ということでもあって、一応受益者負担という形で楽器の修理についてはもう部活動の部費を集めたりとかしているところがありますね。武内中学校もいろんな形で地域に出て行って演奏しているわけなんですけれども、修理費、購入費というのは、一応学校に教材費等で割り当てた分の中で幾らかして、あるいは体育振興会費というものも学校にありますので、部活動の振興会の中での割り当て、そういうものを行ってはいるところなんですけれども、多分楽器が高額なために手が回っていないんじゃないかなという気はするんですけれども、確認はしたいと思います。

○B委員

確認をして、本当に涙が出るぐらいですね、教育長さん、もう本当にすばしかとですよ。そして、先生も一生懸命です。勉強もしんしゃいて言いよんさあです。もう文武両道です、先生方はですね。一生懸命してくださっておりますので、ぜひとも早急にしていただきたいと思っております。

ジュニアウィンドも高額の予算つけていただいておりますが、こういう細かいところまでなかなか予算もない中でお願いするのは非常に申しわけないんですけども、ぜひともお願いしたいと。もう部費で2,000円集めよるぐらいじゃ足らんとです。これがだめやったら、地域にお願いせんばいかんとですよ。私としてもですね。そいけんが、ぜひともお願いしたいと思います。また、連絡をいただいて。

○教育長

気持ちは十分、私も聞かせてもらって思っています。

ジュニアウィンドは、私、教育長になったときはもう始まっていたんですよ。普通は文化庁の補助事業で始まっていますから、3年ぐらいで終われば、大体それもないわけですから、予算つかないわけなんです。これが成果が出るのは、せめて10年はかかるんじゃないかということでもらって、もう来年度で10年目になるんですけどね。こういうのはめったにない予算のつけ方をしてもらっていると。北方中がAパート金賞とかというのをほかの山内中も含めて、北中になのが非常に困ってきたやり方なんですけど、来年度は川登中も人員不足だというようなこともあるんですけどね。そういう状況ありますけれども、あれだけの演奏のためにもジュニアウィンド自体の活動も、事業も非常に効果あっているんですけどね。もう丸一日音は出させずに、あのすばらしい姿勢をつくってもらうわけです。ですから、ジュニアウィンドの数百万円をそういう楽器に回すということも考えられますけれども、今のところはそれは考えていない。

それから、實際上どこの学校の楽器見ても、少しずつ買いかえたり、修理したりはしてありますけど、現実そういう状況というのは私も十分わかっております。非常に乏しい予算の中、努力はいたしますけれども、どこまでというのは今言えませんけれどもですね。今の吹奏楽の状況としては、そういう状況です。

○委員長

私から今になってお尋ねですが、武雄市の教育委員会の表彰の件でございますが、表彰規程の設置要綱から見たりしながら、これはなぜかなと思って、今になってですが、武雄高校の少林寺拳法部団体優勝、これを武雄市の教育委員会の表彰とするのは、個人的には上がっておるですね。しかし、この団体で武雄高校の部を表彰というのは、例えば、武雄市にこの高校があるということからですかね。規程の範囲というのは決めないでからわからずに。そのかわりであれば、今度は青陵中の団体というのも嬉野から来た子は嬉野のほうへもう譲ったということで、ここからちょっと消したですね。この個人的に武雄高校にいる少林寺拳法の個人的に山内町からとかいるのはまあいいとしても、この団体をどうして武雄市の教育委員会表彰の対象になるかなと思っておりますが、これ。

○文化・学習課長

実は表彰される方は当然武雄市在住の生徒さんなんですけれども、その方々が優秀な成績

をおさめたというのは、その種目の団体の部で優秀な成績をおさめられたわけですね。したがって、団体の部という形の分での功績があったので、そういう形で表彰するという形にさせていただいておるのですが、過去にも例えば、武雄市以外の高校ですね、高校野球でありますとか、そういったものについてはチームでありますけれども、そういった功績があったという形で、ほかの高校であっても表彰させていただいているという状況ありまして、前例を幾つか見させていただきながら、今回もその決定に至ったということでございます。

○委員長

そうですか。

そうですね、別にいいことだから、表彰はどんどんしてあげて激励するのもあれだけれども、組織でというのは武雄市との関係からちょっと疑問を感じたものでお尋ねしましたけれども、過去にもそういうふうにあったということでしたら、いいですかね。いいですか〔「異議なし」と声あり〕。

はい、わかりました。ありがとうございました。

では、その他で何かございませんでしょうか〔「なし」と声あり〕。

ないようでしたら、これで10月の定例教育委員会を終わりたいと思います。どうもありがとうございました。

午前11時25分 閉会